

E-21 農家における兼業の深化に伴う婦人の労働と生活

日本女子大農研 好本照子

目的 農家における兼業の深化は婦人を農業労働の主たる担い手とするだけでなく、農閑期には農外労働に従事するという状況を生んでいる。このような状況が婦人の労働と生活に及ぼす影響を及ぼしているかについて検証することを目的としている。

方法 資料調査と実態調査による。

結果 文部省科研費により53年度から2年連続で実施しており、初年度は岡山県上房郡北房町で調査したので、その結果を報告する。

北房町は、岡山県北に位置し鉄道も通らぬ町であるが、44年11月中国縦貫道路線の北房町縦貫が発表されてから7年の歳月をへて待望の北房インターチェンジが開通し、大阪へ2時間^{10分}という時間的に近接した距離となった。北房町の農業は、米が主作目で酪農、草、煙草、夏秋胡瓜などがつくられており、夏秋胡瓜は関西市場で品質が高く評価されている。しかし、農業の相対的停滞と貨幣経済の浸透は北房町においても例外ではなく、水島コンビナートの操業開始に伴い関連産業の労働力需要に呼応し、北房町も通勤圏となり、世帯主をはじめ男子の通勤兼業が増大した。したがって、農業は機械導入による省力化（日雇農業）と主として婦人、老人が担うこととなった。一方、婦人労働を対象とする小規模規模の縫製工場が北房町にも誘致され、50才未満の農家の主婦がパートで勤務するようになった。年間2ヶ月半の農繁期には工場を休み、農業に従事する主婦の生活は農繁期の疲労を回復するゆとりもない。確かに、暮らしむきはよくなったが、反面、自分の健康、家事の手がかけられない、子供や老人の面倒がみられないといった問題も提起されている。